

インフルエンザ予防接種 実施のお知らせ

対象者 接種日が生後6ヵ月以上で、健康な状態である方

実施期間 令和2年10月1日（木）～令和3年3月31日（水）
ただし、ワクチンが無くなり次第中止となります。

実施場所 内科 外来

接種日 月曜日～金曜日（平日のみ）

接種時間 午後1時～午後4時
ただし、定期的にかかりつけの方は、この限りではありません。

接種料金ならび本人証明提出書類

※ 下記金額は1人1回の自己負担額です。年齢は接種日の年齢です。

65歳以上の方

健康保険証・介護保険証・運転免許証等のいずれかを必ず提出して下さい。
生活保護受給者の方は、受給者証明書又は医療受給券（診療依頼書）を必ず提出して下さい。※1※2

個人負担無料

60歳から65歳未満の慢性高度心臓・腎臓・呼吸器機能不全等の方

身体障害者等1級程度の方は身体障害者手帳又は医師の証明書を必ず提出して下さい。※3

個人負担無料

上記以外の方

健康保険証・介護保険証・運転免許証等のいずれかを必ず提出して下さい。

4,000円

大任町に住民登録があり、生後6か月～13歳未満の方（1回目・2回目）

健康保険証及び住所登録が確認出来るものを必ず提出して下さい。

個人負担無料

大任町に住民登録があり、13歳以上～高校3年生相当年齢の方（1回目）

高校3年生相当年齢の方は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方です。
健康保険証及び住所登録が確認出来るものを必ず提出して下さい。

個人負担無料

小学生以下の方（1回目）

健康保険証を必ず提出して下さい。

4,000円

小学生以下の方（2回目）

健康保険証を必ず提出して下さい。

4,000円

※1 田川市の生活保護受給者の方は、田川市福祉事務所より発行された生活保護受給者証明書が必要です。

※2 田川郡の生活保護受給証明書は、診療依頼書の「世帯員名簿及び確認表の頁のコピー」で代えることができます。

※3 心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される障害を有する方あるいはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障害を有する方で、当該障害の程度が身体障害者等1級程度の方は身体障害者手帳が必要です。手帳のない方は、医師の証明書で代えることができます。